

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
[http://www.city.ikeda.
osaka.jp/](http://www.city.ikeda.osaka.jp/)

け

No.135

だ

いけだ市議会だより

平成25年(2013年)11月1日



運動会(市立細河小学校)

9月定例会	2
意見書	3
議会日誌	3
一般質問	4
委員会レポート	10
議決結果	12
やまばと	12

9月定例会

9月定例会は、9月6日に開会し、市長から報告案件1件と議案17件、並びに人事案件1件が提出され、本会議及び委員会で審議を行い、いずれも可決・同意しました。

9月24日・25日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、13人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

また、市長から提出された追加議案8件を審議し、いずれも原案通り可決し、9月定例会を閉会しました。

なお、平成24年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

上下水道の料金改定について

水道料金の改定については、近年、市民の環境への関心と節水意識の高まりによる節水機器の普及、加えて大口使用者の使用水量の減少により、水需要が減少し、料金収入が減少しています。

一方、安全で安定した水道水を継続供給していくためには、老朽化施設の更新その他、耐震化による災害に強い水道施設の整備を進めていかねばならないため、将来にわたって安定的な財源が確保でき

る料金体系に見直しを行うものです。

主な改定内容は、基本料金の上限水量を10立方メートルから8立方メートルに引き下げ、新たに9から10立方メートルの料金枠を設定しました。そして、メーター料を引き下げました。全体で平均改定率は1・45%の引き下げであります。

下水道使用料の改定については、老朽化施設の更新、耐震化による災害に強い施設の整備費用の増大により、今後ますます公共下水道事業を取り巻く環境が一段と

厳しさを増している中、上水道と同じく使用料収入の減少が続き、費用負担の見直しが必要だとの理由で今回の値上げにつながっています。

具体的には、基本料金と超過料金の引き上げ、基本料金の上限汚水量を上水道と同じく8立方メートルに引き下げ、新たに9から10立方メートルの料金枠を設定し、全体での平均改定率は20・5%の引き上げです。

上下水道とも、施行日は平成26年1月1日です。下水道使用料の改定で、年間1億8千万円程度の増収を見込んでいます。

公衆浴場に対する軽減措置は継続していますが、福祉対策に関しては下水道使用料の超過料金部分の減額措置が平成26年4月1日より廃止になります。

なお水道料金の改定に関しては、全員異議なく可決いたしました。

しかし、下水道使用料の改定に関しては、ライフラインの観点から市民負担の増大、流動収益の観点での必要性の有無、上下水道庁舎建設による市民への説明、広域行政での原田処理場活用度の観点、雨水の一般会計負担のあり方等の諸点から反対がありました。が、府内での下水道普及率の高さ及び今後の施設更新の必要性等の

理由から賛成多数により可決しました。

延滞金に係る割合の変更について

地方税法の一部を改正する法律の施行による池田市市税条例の一部改正に伴い、池田市国民健康保険料、池田市介護保険料、池田市後期高齢者医療保険料の延滞金に係る割合について変更する必要性が生じたため、今回の条例改正に至ったものであります。

具体的には年14・3%を9・3%に、納期限後1か月以内では年7・3%を3・0%に引き下げるものであります。今後は国の税環境の変化に伴って示される新たな延滞金の利率を参考とし、その時の状況に応じた利率に改正していくとのことです。

これらの議案に対しては、全員異議なく可決しました。



職員給与削減について

今回の給与削減の内容は、一般職では、課長級以上は9・77%、課長代理から主査級は7・65%、主事級は4・65%、特別職では、市長は15%、副市長・事業管理者・教育長は10%の各々引き下げであります。一般職における期末・勤勉手当及び退職手当については減額を行いません。また、任期付短時間勤務職員・医療職は今回の減額の対象ではありません。期間は本年10月から来年3月末日までで、今回の人件費削減効果額は、総額1億3100万円となります。これによりラスパイレシ指数が100を下回り、国との協力関係を築くことができると判断したということです。

慎重に審議した結果、反対意見としては、以前から実施されてきた市独自の削減に続く今回の大幅な削減は、職員の労働意欲の減退、ひいては市民サービスにも影響を生じかねないこと、国が地方自治体の自主的権限を侵害すること、地域経済に大きな影響を与えるとの意見がありました。今回の削減は本市の不安定な財政事情から考慮して期間は短いが経常的

な支出削減であること、組合との合意に至ったこと、国からの要請は非常事態との認識に立ち、国との協力関係において柔軟に受け止めるべきとの判断から、賛成するとの多数により可決しました。

職員厚生会が任意団体へ移行することによる、池田市職員の厚生制度に関する条例の一部改正についてや、職員貸付基金の整備を行う、池田市職員貸付基金条例の一部改正についての審議を行い、全員異議なしで可決しました。

(仮称)細河地区小中一貫校整備工事に關して、建築、電気設備、機械設備の各工事請負契約の締結についての審議を行い、賛成多数で可決しました。

意見書

9月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

○地方税財源の充実確保を求める意見書

○シリアへの軍事介入を許さず、紛争の平和的解決を求める意見書

議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議・委員会はいつでも傍聴できます。(定員あり)

12月 4日(水)	本 会 議
12月 6日(金)	委 員 会
12月 9日(月)	委 員 会
12月10日(火)	委 員 会
12月11日(水)	委 員 会
12月19日(木)	本 会 議
12月20日(金)	本 会 議

議 会 日 誌

9 月	
9月3日	各派代表者会議 議会運営委員会
9月6日	市議会定例会 市議会だより
9月9日	編集特別委員会 土木消防委員会
9月10日	厚生委員会
9月11日	文教病院委員会
9月13日	総務委員会
10 月	
10月9日	市議会だより 編集特別委員会
10月16日	市議会だより 編集特別委員会
9月25日	市議会定例会 議会運営委員会
9月24日	各派代表者会議 議会運営委員会



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などを質すもので、定例会に限って行います。

今議会では13人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えを質しました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

今後の本市の財政運営等について

(市民同友会)

問 全事務事業の抜本的な見直しの進捗状況等について問う。

今年度と来年度で実施予定

答 本年の7、8月中の4日間にわたり、全事務事業の約半分に当たる262事業を対象に「事務事業評価結果を使用した市長・副市長ヒアリング」を実施し、10事業の廃止と10事業の縮減が決定され、また実施結果一覧については、事務事業評価シートと併せて市ホームページでの公表を予定しているところ。なお今年度の対象外事業については、次年度に実施を予定しているもの。

災対法改正で要援護者名簿作成は

(市民クラブ)

問 本年6月に災害対策基本法が改正され災害時要援護者名簿の作成を市に義務付けたが個人情報保護法との兼ね合い、作成期限は。

個人情報保護法目的外利用が可能

答 収集した名簿を目的外に利用でき、情報保護の壁を無くす規定。開示時期、範囲等は今後の課題。作成期限は来年6月20日を予定。

支援者の確保訓練について

(市民クラブ)

問 要援護者への支援者としては誰が。訓練の具体的な実施は。

名簿提供先は自主防災組織など

答 支援者は自主防・民生委・社協など想定。他市の訓練情報を収集し、名簿作成後訓練を行う予定。

避難所運営マニュアルはあるのか

(市民クラブ)

問 避難してきた人を受け入れる避難所の運営マニュアル作成は。

運営マニュアルの作成は重要課題

答 防災訓練で避難所設置・運営の訓練を行い、市民に重要性・必要性を啓発し、避難所運営マニュアル作成を進める。

台風18号の被害と危機管理体制

(民社・友愛)

問 各地で水害が発生し、特別警報が発令されたところもあるが、市民に災害を周知させるために、池田市の危機管理体制の見直しが必要ではないか。

過去にない水位が猪名川運動公園を襲った。猪名川運動公園復旧はどのように考えているのか。

猪名川運動公園の早期復旧を検討

答 一庫ダムでは毎秒148トンの放流があった。猪名川運動公園はすべてが冠水。国における災害復旧費の補助を踏まえ、早期の復旧に努める。災害対策の危機管理体制の見直しは今後検討。

伊丹空港活性化に向けた動きは

(市民クラブ)

問 大阪国際空港の魅力ある商業エリアの創造、新関西国際空港株式会社戦略的成長プログラムの重点プロジェクト「ターミナル成長」の中で「魅力ある商業エリア」の創造について及び空港遊休関連用地の有効活用について前進はあるか。また空港活性化への取組みは。

旅客だけで無く人が集まる空港に

答 重点プロジェクトでは大阪国際空港ターミナル株式会社との連携による収益強化とターミナルビル改修をあげており、空港旅客の利便性向上を中心に改修計画を検討中と聞いている。

遊休地については、その活用方策について新関西空会社が検討中。活性化については、プロペラ機

一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	浜 地 慎一郎	(無 所 属)
2	安 黒 善 雄	(まちの見張り番)
3	多 田 隆 一	(公 明 党)
4	山 口 勝 平	(まちの見張り番)
5	細 井 馨	(自 民 同 友 会)
6	山 田 正 司	(市 民 ク ラ ブ)
7	木ノ平 恵 子	(公 明 党)
8	川 西 二 郎	(市 民 ク ラ ブ)
9	藤 原 美知子	(日 本 共 産 党)
10	難 波 進	(日 本 共 産 党)
11	中 西 昭 夫	(まちの見張り番)
12	山 元 建	(日 本 共 産 党)
13	内 藤 勝	(民 社 ・ 友 愛)

フェイスブックの導入について

(無所属)

問 府内43自治体中、22自治体で利用が拡大している。導入のお願いをしています。本市での今後の取り組みを問う。

答 枠の低騒音ジェット機枠化へ転換、低騒音機枠のうち国内長距離路線の拡充を進める意向と聞いている。

早期の開設に向けた取り組みを推進

問 有効に活用し、且つ正しく運用する為のガイドラインを関連部門と協議しながら策定しているところ。今後、運用部門における情報発信の詳細な取り決めとなる運用方針の策定等を進めていく。

蘇州市との国際交流について

(まちの見張り番)

問 平成24年度蘇州市との交流実績と、医療介護分野における人材

国家間レベルでの協定が必要

問 受け入れ交流はできないかを問う。

答 両市の職員訪問団と青少年使節団が各々年1回行き来した。介護福祉士・看護師の受け入れ交流は、国家間の経済連携協定に基づき、国レベルでの調整が必要。

本市の美術品と美術展について

(まちの見張り番)

問 本市の美術品はどこで管理・保管され、保険加入について問う。また、第54回池田市美術展中止の理由を問う。

一部は観光・ふれあい課が管理

問 庁内及び市施設の掲示絵画の一部は観光・ふれあい課が管理し、市内共同利用施設にて保管。年1回の入れ替えで、市への寄贈品なので保険加入はしていない。歴史ある池田市美術展は中央公民館建替え工事に伴う代替施設確保ができず開催が困難と判断。水道庁舎3階は展示様式としては不向きと答弁。

若者サポートステーション実施を

(日本共産党)

問 本市の引きこもりの青年や学校を中退した青年の数の把握や就職難、失業者など無職者の実態調査を実施してはどうか。また、全国149箇所での「地域若者サポートステーション」を実施しているが、厚労省は今年度160箇所実施を目標に、追加で11箇所の募集を予定している。本市でも就職活動で悩む青年のカウンセリングや居場所を提供する「地域若者サポートステーション」を実施してはどうか、見解を問う。

手を上げて、できれば誘致したい

問 地域若者サポートステーションは、財源が国負担なので、できれば誘致したい。豊中にもあり、近接性の問題で国が認めてくれるかどうかだが、手を挙げてみたい。

池田みかんの現状と活用について

(まちの見張り番)

問 池田ガーデン構想の中で、池田みかんの現状とその活用について問う。

愛媛県でみかんの 接木苗を養生中

問 現在、愛媛県で接木苗を養生し、平成26年春にポット苗、秋くらいから植え付け可能か。将来マーマレードやジャム等に加工し地域活性につなげていきたい。

プレ五輪 市民オリンピック開催を (公明党)

問 2019年、市制施行80周年記念事業として、「プレ五輪市民オリンピック」を開催し広い世代の市民が楽しみながら、健康維持や増進を図れないか問う。

また、地域でのスポーツ活動を支援するために「市民スポーツ課」を設置してはどうか。

市民オリンピックの 開催を検討

答 市制80周年を記念し、現在各小学校区で開催している「市民レクリエーション大会」を一堂に会し、「池田市民オリンピック」として開催できるか検討する。

「市民スポーツ課」については、今後のスポーツ活動の促進を目指す施策の中で考える。

抜き打ち訓練実施 学校園では必要 (市民クラブ)

問 地震は予測できないため抜き打ち的に訓練する必要がある。校舎・校庭・通学路などを想定して。

訓練・防災教育の 充実が必要

答 火災や震災、さらに不審者侵入を想定した訓練を子ども達の発達段階に応じて年数回実施し危機管理対応能力の向上を図っている。

学校・幼稚園への 空調整備を急げ (日本共産党)

問 地球温暖化により酷暑の夏が長期間続くなかで、学校・幼稚園への空調整備は喫緊の課題と考えるが、市内学校の中で空調整備済みの学校と未整備の学校が存在する。すべての児童に平等に快適な学習環境を提供すべきではないか。未整備の小学校・幼稚園にかかる経費はおおよそいくらか。来年度にすべての学校で実施できなければ年次計画を明らかにし、石橋南小の例にならって耐震工事に合わせて空調機器を整備できないか。

耐震工事に合わせて 整備する

答 快適な学習環境の提供は必要であり、空調未整備校については、施設一体型一貫校建設工事や耐震工事に合わせて整備する。費用は小学校約2億円。幼稚園約1千万円を見込んでいます。

運営PFIで 病院の経費削減を (公明党)

問 市立池田病院では、経営改善を目指して数々のプランに取り組まれているが、更なる経費削減策として「業務運営のPFI方式」を推し進めてはどうか。

先進事例としての、診療材料の消化払い方式、デッドストック無し、棚卸資産無し、それに関わる人件費削減などがあるが、そこまで目指せないか。

PFI手法の 更なる活用を検討

答 平成21年度に改革プランを策定し、地域医療支援病院の承認や、電子カルテの導入、人事評価制度の構築等、重要課題に着手。

昨年度はPFI手法を参考に、経営改善も含めた医事業務の一括委託化を実施。

今後は、PFI手法の更なる研究を進めその活用を検討していく。

早期発見で 認知症ストップ (公明党)

問 65歳以上の高齢者の10人に1人が認知症。「軽度認知障がい」は、認知機能の低下はあるが、自立した日常生活ができ、運動や生活習慣の改善対策を取れば認知症を予防できるため早期発見が重要。「軽度認知障がい」と老化現象による「物忘れ」を高精度で判別できる認知機能チェックテストの導入を求める。また本市の認知症高齢者の実態と認知症対策を問う。

「脳トレエクササイズ」を 実施

答 厚労省の集計では65歳以上の介護保険利用者の約80%が認知症。本市では約3千人が認知症。「物忘れ」と「軽度認知障がい」を判別している所もあるが、本市では認知症予防教室で脳を活性化させる「脳トレエクササイズ」を実施。

医療費の適正化で 行財政改革を

(公明党)

問 今年の10月から国保中央会の国保データベースシステムの利用が可能となる。すでに広島県呉市では国保加入者のレセプトのデータ化を行い、薬剤費削減や過剰な受診の抑制に効果を発揮し医療費の適正化に成功。また、データの高度利用で糖尿病の重症化予防も実施。本市の見解を問う。

データ利用は 医療費適正化に有効

答 国保中央会は、レセプトデータと特定健診の情報を統合管理する国保データベースシステムを開発中。システム稼働後はレセプトと健診データを活用した医療費分析が可能で医療費の適正化を図る。また糖尿病の早期治療促進策は国保データベースシステムを導入し医療費分析を行った上の検討課題。

子育て支援策の 拡充を求める

(日本共産党)

問 少子化対策は高齢者対策でもあり、本市の発展にとっても欠かせない施策の一つであり、子ども医療費助成の内容によって子育て

世代が居住地を定める傾向もある。年々引き上げてきた医療費助成のさらなる拡充を求める。

また、妊婦健診補助の一人あたり補助は年々増額してきてもなお全国平均の約11万円、府平均の8万3700円を大きく下回っている。健診補助の増額を求める。

財政を総合的に 勘案して検討

答 子どもの医療費助成の重要性は認識している。財政は単年度でなく経年的に必要であり、総合的に勘案したうえで検討すべき内容である。妊婦健診も同様で府下の状況や財政状況をふまえて検討。

子ども子育て支援 新制度について

(無所属)

問 平成27年度より新制度が始まる。子育て世代への手厚い社会全体での支援を目的とし、財源・制度・給付について包括的・一元的な制度を再構築することであるが、本市の取り組みを問う。

子ども子育て 支援事業計画を策定

答 10月初旬からサービスの量の見込み・確保の内容・実施時期を把握する為に二回調査を行い、

平成26年度中に計画を策定予定。

保育所を民営化せず 増設を求める

(日本共産党)

問 認可外保育所入所児童は待機児童とみなさないのか。本市の0歳児から5歳児の定員に対する在籍率と待機児の状況から保育所を増設すべきでは。民営化された保育園から保育内容の低下により公立保育所に転所した園児がいるが、事情聴取はしたのか。サービスが低下する民営化を実施しないこと。

待機児童ゼロ、 増設は必要なし

答 認可外保育所の本市の認定保育所入所児童は待機児童に含めず。公立・民間合わせて1260人定員のところ1425人入所で入所率は113.1%。待機児童は現在0。転所理由は書面による意思確認を実施。行革方針に基づき、民営化で効率的運営を推進。

学童保育の 取り組みについて

(無所属)

問 学童保育が全国的に不足し、深刻化している。時間帯、利用料や安全面の心配など現場の声はなかなか反映されないが、保護者が

らの要望を問う。

留守家庭児童会の充実を 検討

答 本年2月に留守家庭児童会在所児の保護者を対象に行ったアンケートの結果では預かり時間の延長や夏季休暇中のお盆休みの短縮や学年延長などについて要望があったところ。



五月山を 自然と親しむ場として (市民クラブ)

問 猪名川町杉生の池田市青少年野外活動センターは、長期に渡りキャンプ場として活用されてきたが、避難小屋の老朽化、環境状況の悪化、及び不便のため閉鎖状態である。青少年健全育成と市民が自然と親しめる、野外活動のキャンプ場として水道、トイレが設置されている五月山の一部を整備し使用出来ないのか。

一定のエリアにおいて 使用可也

答 五月山緑地は、面積や立地等问题があり、「五月台」や「緑風台」は自然の中のキャンプ地として整備は困難。ただ青少年団体のイベントなどキャンプ利用の要望が有れば一定エリアで利用可能。

第三者委員会答申の 対応について (民社・友愛)

問 指定管理事業について適切な業務形態を前提とされるようだが、具体的にどのようなものか。

指定管理料の 精密化を図る

答 指定管理業務にあたっては、指定管理料の精密化を図り、事業計画を明確にしていく。

半期チェックで 報告を求めないか (民社・友愛)

問 業務改革状況報告書を公社の進行管理の観点から、毎年決算とともに報告書を提出されるが、半期チェック等の報告は求めないのか。

四半期監査、決算時等に 確認する

答 予算管理状況や決算ルールの運用状況等を四半期監査、決算及び事業報告時に確認する。

第三者委員会答申を 広く公開せよ (日本共産党)

問 公共施設管理公社の実態解明のため市長が設けた第三者委員会の答申書が出されたが事実上市民に公開されていない。市民の関心も高くHP等に全文公開すべきだ。

現状では公開しない

答 答申書は情報公開コーナーに掲出。HPへの掲載については基準づくりが必要と考えている。

指定管理での不祥事 市長の責任は (日本共産党)

問 市の公金で実施される指定管理者制度のもとでの不祥事について市長の責任は免れないのでは。

責任はない

答 指定管理制度は業務を民間に発注し、任せるもの。

市長の政治姿勢を 問う (日本共産党)

問 市長の業者との不適切な接触が公社事件の背景にある。政治姿勢について問う。

やましいことはない

答 市民に軸足をのいた、中立、公正な政治を行っていく。

民間委託・指定管理は 見直すべき (日本共産党)

問 公社の契約事件を通じ指定管理者制度が市の施設で問題が発生しても行政が責任を取らず議会のチェックも不十分な制度であることが明らかに。市民サービス低下を招く現行推進路線を見直すべき。

推進する

答 民営、民間でできるものは民間に委ねる方向である。

市長と業者社長の 車取引について (まちの見張り番)

問 第三者委員会の答申は市長に説明責任を果たすよう要請し、証拠は示されなかったと記している。市長提出の事実関係説明書でも説明が不十分である。2月16日の新聞報道に関する記者会見で、市長から2度目の取引の430万円の領収書と通帳のコピーが提出された。①なぜ支払先の記録が残る振り込みになかったのか。②なぜ支払額と領収額が異なるのか。③そのような領収書を発行すれば罪になる恐れがあるが市長はどう考えるか。④注文書、或いは売買契

約書を提出する考えは。⑤3度目の取引では両者の車に価格差がある。これを等価交換と言えるか、法に触れないか、市長に問う。

訴訟に関わり 答弁は差し控える

問 430万円は現金と自分の車の価格との合計である。事実関係説明書等については、訴訟に関わる部分であり、答弁は差し控える。

民事再生申請中の 取引について

(まちの見張り番)

問 民事再生決定以前の取引を市は控えているが、公社が申請中の守口の業者と契約したのは合法か。

公社のことだから 関与していない

答 この質問をどうして投げかけてくるのか。一切関与していない。

市長への説明要望に 対する回答は

(まちの見張り番)

問 8月15日を回答期限とした6項目の要望書に回答が無かったが。

回答を求める内容ではない

問 受理できないものを置いていかれたものである。

施設管理公社の 精算金内訳を示せ

(まちの見張り番)

問 例年多額の精算金を計上するが3月の935万円は精算金もしくは、補助金の減額か。精算金の内訳を示し公平な運営説明を求む。

補助金事業の精算金 規定はある

問 3月は補助金減額補正。精算金1040万円は5月に確定。精算規定は市補助金交付要綱に明記。

特別警戒区域の 指定見直しを

(まちの見張り番)

問 ①土砂災害防止法の警戒区域指定は住民の権利が必要以上に奪われ後背地が本市管理の緑地でも一律に斜度30度高さ5m以上は、時には資産価値がゼロに。市の管理責任と発生源対策を市長に質す。
②市長は知事に指定前に要望したが反映されているか、また固定資産税の減免措置の考慮を求める。
③当該区域は、東山・中川原・古

江・木部・新町・綾羽・城山・建石・五月丘・畑の広範囲に及ぶ。地域住民への説明及び住民意見の集約等指定の経緯と過去30年間の土砂流出等の状況報告を求む。

市有地の利用計画なし 危険性低い

問 府が急傾斜地の崩壊危険箇所に指定したのは警戒区域70箇所及び特別警戒地区69箇所。後背地の五月山緑地は特別警戒区域に指定されているが、法では新たな土地利用をしなければ対策を講じることは求められておらず、樹林地の保全に努めていく。市長は知事に区域指定するには土地建物等関係者に法の趣旨を説明し理解を得た上で指定するよう求めた。土砂災害の発生は法施行以来過去10年間土砂災害は発生していない。固定資産税減免は規定に無く出来ない。

住宅用火災警報器の 設置について

(自民同友会)

問 平成23年6月1日から、既存住宅を含めすべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器について、今後、設置率が100%に近づくように、更なる普及促進活動の推進に向けた取り組みについて問う。

広報活動を今後も 引き続き実施

問 市内の住宅用火災警報器の普及率については、アンケートを実施した結果、昨年度の約70%から平成25年6月1日現在においては約77%へ増加しているところ。

住宅用火災警報器の普及促進活動及び維持管理に関する広報については、池田市広報誌「広報いけだ」、消防広報紙「消防だより」、消防本部ホームページなどへの掲載、阪急バス車内アナウンス、ケーブルテレビの活用、その他各種行事などにおける普及促進用チラシの配布等の広報活動を今後も引き続き実施していく。



委員会 レポート



9月定例会では、17件の議案を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月24日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された17件の議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

職員厚生会の 制度運用上の変更点は

《職員の厚生制度に関する
条例の一部改正他》

本市職員厚生会が「財団法人」から「権利能力なき社団」へ移行するが、制度運用上の変更点等について見解を問う。

法人登記の有無などが 変更点

「財団法人」と「権利能力なき社団」の違いについては、法人登記の有無及び派遣職員の受け入れの可否などが挙げられる。

財政調整基金繰入金の 減額理由は

《一般会計補正予算》

本補正予算で、財政調整基金繰入金が減額になった理由について問う。

前年度繰越金など 一般財源の余剰分による

前年度繰越金など一般財源の余剰分を、財政調整基金の取り崩しを減額することで調整したものである。

文教病院委員会

学校施設の耐震化 今後の予定は

《一般会計補正予算》

本補正予算の学校建設費に、秦野小学校と緑丘小学校の耐震設計委託料が計上され、その財源の一部に国からの社会資本整備総合交付金が充てられているが、この交付金の性格と補助率を問う。

また、平成27年度末までに全ての学校施設の耐震化を実施する予定だが、今後の計画について問う。

今年度中に 耐震一次診断完了

通常の耐震工事における交付金は、文部科学省の所管であるが、今回の交付金は国土交通省の所管であり、個々の事業を実施した年度に支払われるもので、設計委託料に係る補助率はおおよそ3分の1程度である。

また、今年度で全校の耐震二次診断が完了する予定であり、その結果を踏まえて来年度以降に実施設計、耐震工事を進める予定である。

予定価格等の事後公表化 入札価格への影響は

《(仮称)細河地区小中一貫校
整備工事請負契約の締結他》

昨年4月から工事入札における予定価格と最低制限価格を事後公表としたことによる、入札価格への影響の有無について問う。

また、昇降機設備の入札だけを指名競争入札とし、公告期間が他の入札より10日程度短縮されている根拠を問う。

平均落札率は低下した

平成24年度より、入札価格の高止まりや最低制限価格での抽選という事態に対応するため事後公表とした結果、平均落札率は、平成23年度が92・1%であったものが平成24年度は91%に低下した。

昇降機設備設置工事の説明会から入札日の期間は、建設業法に定められた金額区分によって期間が決められているためである。



厚生委員会

介護給付費の執行率が低くなった要因は

《介護保険事業特別会計補正予算》

問 本補正予算において、介護給付費準備基金への積立金が計上されているが、これは平成24年度の介護給付費の執行率が96・1%におさまったため、その余剰金を積み立てるものであるとのことだが、執行率が低くなった要因を問う。

介護予防事業全般等利用者数が想定以下

答 決算ベースでの総額は前年度を上回ったものの、特定入所者介護サービス等費及び介護予防事業全般で利用者数が想定より少なかったことが介護給付費の執行率が低くなった要因である。

子ども・子育て支援事業ニース調査の目的等は

《一般会計補正予算》

問 子ども・子育て支援事業計画策定事業においては、ニース調査を実施していくとのことだが、どのような目的を持ち、どのような内容の調査を実施するのか。

また、調査の実施は、民間保育所の整備や小規模保育の実施などを念頭において実施するものであるのかを問う。

保育所の利用状況等を調査し、今後に活かす

答 今回のニース調査では、主に保育所の利用状況や利用希望、潜在的な入所待機児童数などを調査・分析することで、保育所に対するニースを把握し、今後の保育サービス供給量の判断材料とするものである。

調査結果は、その後に策定する事業計画に反映させ、保育所の定員増も検討することになるが、その場合は、民間主導による認定子ども園や小規模保育所の設置も計画の中で検討していきたいと考えている。

土木消防委員会

水道料金の改定内容は

《水道事業給水条例の一部改正他》

問 今回の提案は、水道料金を改定し、メーター料の見直しを行うというものだが、水道料金の改定内容について問う。

また、料金改定に伴う、一般的

な単身者から4人家族への1カ月の影響額について問う。

使用の実情と負担の公平性を図る

答 昨今の節水意識の高揚等により、本市においても1人当たりの1日の使用水量が約250リットルとなり、1カ月の使用では約8立方メートルと減少してきており、実情に合わせるとともに、使用水量による負担の公平性を図るために、料金の改定を行うものである。

また、一般家庭への1カ月の影響額については、水道メーターの口径が20ミリメートルであれば、単身者で8立方メートル使用した場合、150円の減額となる。

2人家族で15立方メートル、3人家族で23立方メートル、また、4人家族で30立方メートルの使用量を仮定すると、9から10立方メートルの新ランクの超過料金が150円の増額となるが、メーター料は一律150円の減額となるため、これらの家庭では改定前と同額である。

上下水道事業経営審議会の内容は

《下水道条例の一部改正他》

問 今回の提案は、下水道使用料の改定を行うというものだが、使用料改定に伴う上下水道事業経営審議会の内容を問う。

また、今後の使用料の改定について問う。

経営の健全化などについて議論

答 上下水道事業経営審議会では、主に今後の老朽化施設の更新及び耐震化工事に見合う資金を確保するための方策、また、損益黒字の達成方法や、起債の残高をどのように減少させていくかを最終目標に、下水道使用料の基本料金と全ランクでの超過料金の引き上げ、通増度の緩和について議論がなされた。

また、今回の下水道使用料の改定で、年間1億8千万円程度の増収を見込んでいるが、今後の改定については、平成29年頃に再度審議会に諮問し、平成34年度の損益黒字を目指して使用料の改定内容及び改定額を決定したいと考えている。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
池田市職員の厚生制度に関する条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市職員貸付基金条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市介護保険条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市下水道条例の一部改正について	原案可決（賛 成 多 数）
財産区管理委員の選任について	同 意（全員異議なし）
訴えの提起について	原案可決（全員異議なし）
平成25年度池田市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
平成25年度池田市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員異議なし）
平成25年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
平成25年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
平成25年度池田市一般会計補正予算（第4号）	原案可決（全員異議なし）
平成24年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成24年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
（仮称）細河地区小中一貫校整備工事請負契約の締結について	原案可決（賛 成 多 数）
（仮称）細河地区小中一貫校整備電気設備工事請負契約の締結について	原案可決（賛 成 多 数）
（仮称）細河地区小中一貫校整備機械設備工事請負契約の締結について	原案可決（賛 成 多 数）
池田市一般職の職員の給与に関する条例等に定める給料等の特例に関する条例の一部改正について	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決（賛 成 多 数）
平成25年度池田市一般会計補正予算（第5号）	原案可決（賛 成 多 数）

市議会たより編集特別委員会

委員長 山元 建

副委員長 秦 寛房 実

委員 安黒 善雄

委員 多田 隆一

委員 山田 正司

委員 内藤 勝

やまばと

秋の夜長、虫の音が心地よい季節となりました。

2020年の東京オリンピック開催が決定しましたが、東京五輪招致で話題となったキーワードの一つは、「おもてなし」です。これは、日本伝統のお客様に対するサービス精神として、多くの方が共感されました。

池田市も今年の夏に観光案内所を設置し、多くの国や地域から訪れるお客様に対し「おもてなし」の精神で観光振興を目指していきます。

本市には、五月山や猪名川に代表される豊かな自然、深い歴史、温かな人情味あふれる文化があり、そうした素晴らしさを多くの方に知ってほしいと願っています。

編集委員会でも、そうした文化がある紙面作りを心がけてまいります。